



五管区水路通報第50号

1399項-1426項

平成28年12月22日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1399項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第1400項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1401項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1402項	潮岬東方至四国南岸		水路測量
第1403項	本州南岸	田辺港南西方	灯浮標一時撤去
第1404項	大阪湾	淡輪港	離岸堤延長工事
第1405項	阪南港	第2区	重量物積込み作業
第1406項	阪南港	第3区	護岸改修工事
第1407項	阪神港	堺泉北区、第1区	水中障害物存在
第1408項	阪神港	大阪区、第3区	護岸築造工事
第1409項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	閘門等点検作業
第1410項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	警備訓練
第1411項	阪神港	神戸区、第2区及び第6区	観測機器撤去作業
第1412項	阪神港	神戸区、第6区	灯標灯高変更(予告)
第1413項	大阪湾		船舶通航信号所一時業務休止
第1414項	東播磨港		海底清掃作業
第1415項	姫路港	網干区、第1区	灯付浮標設置
第1416項	家島諸島	西島南方	魚礁設置
第1417項	淡路島	湊港北東方	水路測量
第1418項	鳴門海峡		魚礁設置
第1419項	徳島小松島港	小松島区、第1区	花火打ち上げ
第1420項	徳島小松島港	小松島区、第1区	海上行事
第1421項	紀伊水道	橋港付近、椿泊浦	灯台光達距離変更
第1422項	四国南岸	浅川港	護岸改修工事
第1423項	四国南岸	高知港	防波堤延長工事等
第1424項	北太平洋北西部		ロケット打ち上げ実施
第1425項	船舶通航信号所一時業務休止		
第1426項	船舶気象通報等一時業務休止		

★お知らせ 本年の五管区水路通報は、今号で終了します。平成29年第1号は、1月6日(金)に発行します。

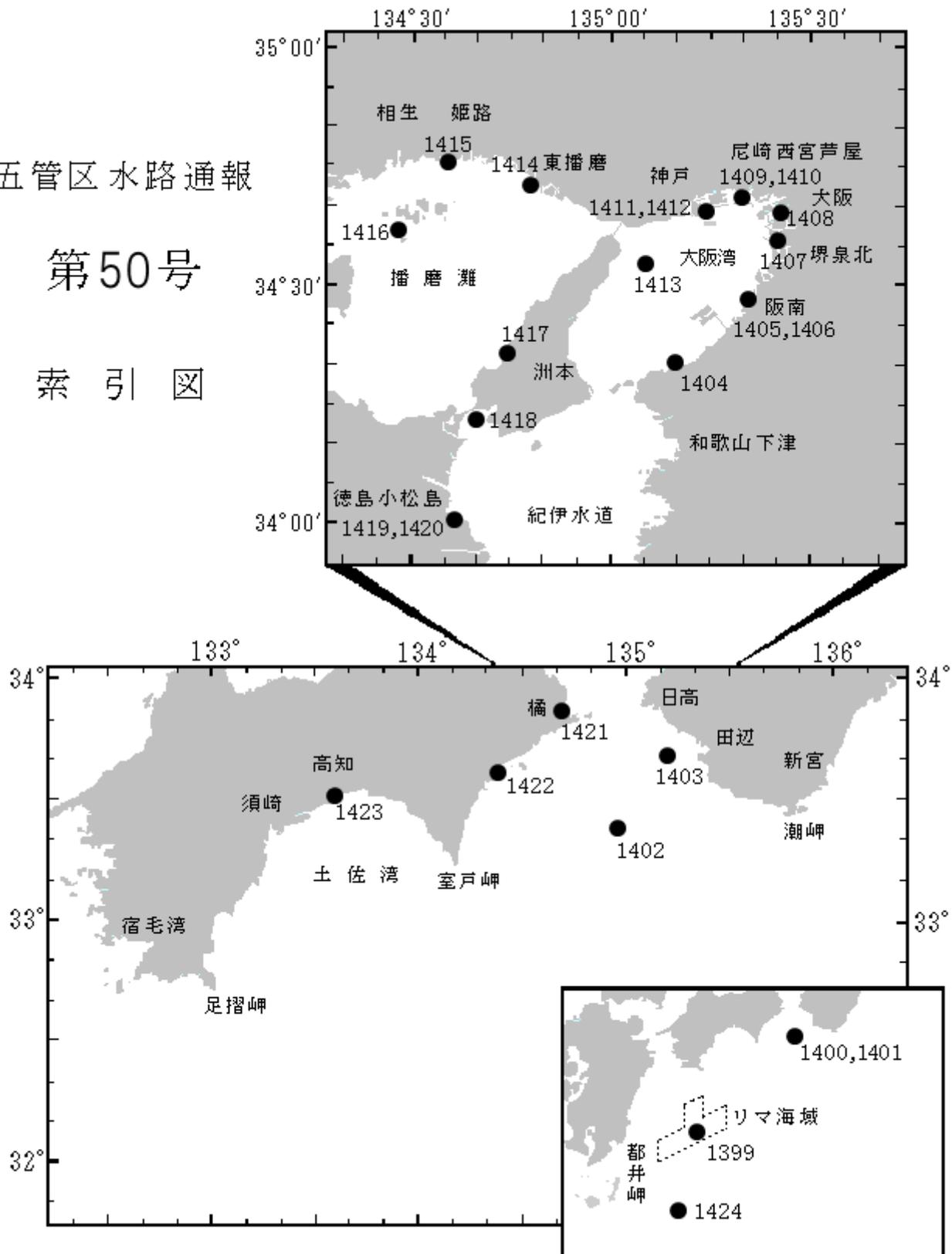
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第50号(平成28年12月16日発行)掲載分)

海域	改正内容	該当海図	項数	五管区水路通報の項数
姫路港西方	魚礁設置	W1113-W150B	774	28年41号1155項

五管区水路通報

第50号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★28年1399項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

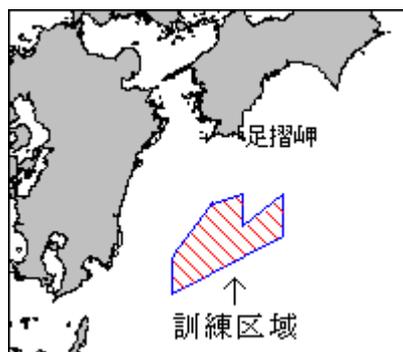
期 間 平成29年1月4日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★28年1400項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御埼南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年1月13日(予備日14日) 1600～2400

区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内区域

備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★28年1401項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年1月13日 0800~1600
 区 域 33-29.6N 134-48.8E を中心とする半径5海里の円内区域
 備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
 海 図 W77(JP共)
 出 所 五本部警備救難部



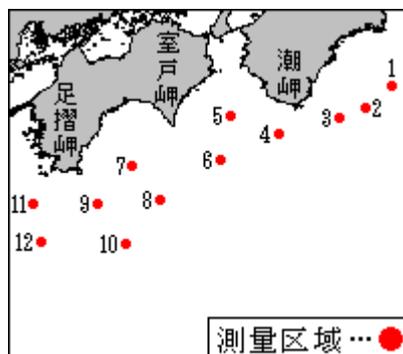
★28年1402項 潮岬東方至四国南岸 水路測量

測量船「海洋」(550総トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成29年1月6日~24日
 区 域 下記12区域

- (1) 33-40-12N 136-59-45E を中心とする半径1.1海里の円内区域
- (2) 33-26-00N 136-40-00E を中心とする半径1.2海里の円内区域
- (3) 33-20-02N 136-19-57E を中心とする半径1.1海里の円内区域
- (4) 33-09-37N 135-34-18E を中心とする半径0.9海里の円内区域
- (5) 33-21-00N 134-56-40E を中心とする半径0.8海里の円内区域
- (6) 32-52-16N 134-48-50E を中心とする半径0.8海里の円内区域
- (7) 32-49-00N 133-40-00E を中心とする半径0.6海里の円内区域
- (8) 32-25-41N 134-01-52E を中心とする半径1.0海里の円内区域
- (9) 32-22-05N 133-13-09E を中心とする半径0.7海里の円内区域
- (10) 31-55-51N 133-34-35E を中心とする半径1.6海里の円内区域
- (11) 32-23-00N 132-25-02E を中心とする半径0.9海里の円内区域
- (12) 31-58-26N 132-29-42E を中心とする半径1.1海里の円内区域

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
 海 図 W157
 出 所 海上保安庁海洋情報部



★28年1403項 本州南岸 — 田辺港南西方 灯浮標一時撤去

五管区水路通報 28年 48号 1362 項削除

市江崎沖 GPS 波浪観測灯浮標(灯台表第1巻 2912.5) (33-38.5N 135-09.4E)は、整備のため一時撤去された。

期 間 平成 29年 6月末まで

海 図 W150C(JP共) - W77(JP共)

出 所 田辺海上保安部



★28年1404項 大阪湾 — 淡輪港 離岸堤延長工事

淡輪漁港において、起重機船による離岸堤延長工事が実施される。

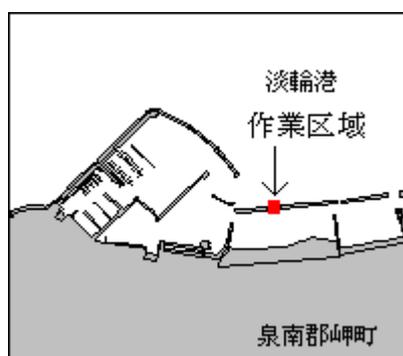
期 間 平成 29年 1月 10日～2月 28日

区 域 34-20-16N 135-11-05E 付近

備 考 既設離岸堤内側において、ガット船による養浜作業を伴う

海 図 W1398

出 所 五本部海洋情報部



★28年1405項 阪南港 — 第2区 重量物積み込み作業

阪南4区北防波堤南西方において、半潜水船へのバージ積み込み作業が実施される。

期 間 平成 28年 12月 28日(予備日 29日) 0700～1600

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-28-08N 135-20-04E

(2) 34-28-00N 135-20-14E

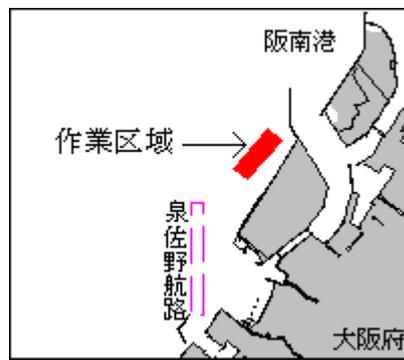
(3) 34-27-36N 135-19-49E

(4) 34-27-43N 135-19-39E

備 考 積み込み作業終了時から翌日 1600 まで、固縛作業が実施される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1141(JP共)

出 所 阪南港長



★28年1406項 阪南港 — 第3区 護岸改修工事

佐野漁港において、潜水土・ガット船等による護岸改修工事が実施される。

期 間 平成29年1月6日～2月20日（予備日21日～28日）0800～1700

区 域 34-25-50N 135-19-10E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1141（JP共）

出 所 阪南港長



★28年1407項 阪神港 — 堺泉北区、第1区 水中障害物存在

大和川河口付近において、水中障害物(水深2.5m、比高5.4m)が存在する。

位 置 34-36-29.5N 135-25-28.1E 付近

海 図 W1146（JP共）—W123（JP共）

出 所 五本部海洋情報部



★28年1408項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸築造工事

鈴木合金前面において、潜水士・スパッド式クレーン付台船等による護岸築造工事が実施される。

期 間 平成29年1月5日～3月26日（予備日27日～31日）日出～日没
区 域 34-38-17N 135-27-29E 付近
備 考 鋼矢板打設後、鋼矢板に足場及び黄色標識灯が設置される
区域内に汚濁防止柵が設置される
夜間停泊時は、作業船の四隅に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される
海 図 W1148
出 所 阪神港長



★28年1409項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 閘門等点検作業

尼崎第1閘門、第2閘門及び丸島水門において、潜水士による閘門及び水門の点検作業が実施される。

期 間 平成29年1月10日～17日（予備日18日～2月10日）日出～日没
区 域 下記2地点付近
(1) 34-42-03N 135-23-56E
(2) 34-41-33N 135-22-42E

備 考 区域(1)では、作業中の閘門は通航不可となり、この間作業していない閘門は通航可能
区域(2)での作業中は通航不可となる
作業中は警戒船が配備される

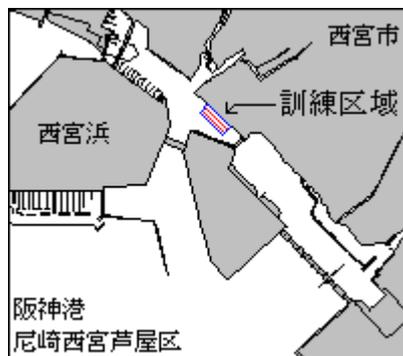
海 図 W1107(JP共)
出 所 阪神港長



★28年1410項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 警備訓練

甲子園岸壁南東方において、兵庫県警による警備訓練が実施される。

期 間 平成29年1月13日 1300～1500
区 域 34-42-59N 135-20-45E 付近
備 考 訓練中は警戒船が配備される
海 図 W1107(JP共)
出 所 阪神港長



★28年1411項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第6区 観測機器撤去作業

五管区水路通報 28年1号31項関連

神戸製鋼所 KS3 岸壁及び神戸波浪観測塔付近において、設置されている観測機器の撤去作業が実施される。

期 間 平成 29 年 1 月 6 日 (予備日 7 日～20 日) 日出～日没

位 置 下記 2 地点付近

(1) 34-41-58N 135-14-40E

(2) 34-38-51N 135-16-38E

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★28年1412項 阪神港 — 神戸区、第6区 灯標灯高変更(予告)

神戸六甲アイランド南工事区域U灯(灯台表第1巻 3647.37) (34-39.8N 135-16.1E)の灯高が変更される。

予定日 平成 29 年 1 月 6 日

灯 高 新) 5.9m

旧) 5.1m

海 図 W101A (JP共)

出 所 五本部交通部



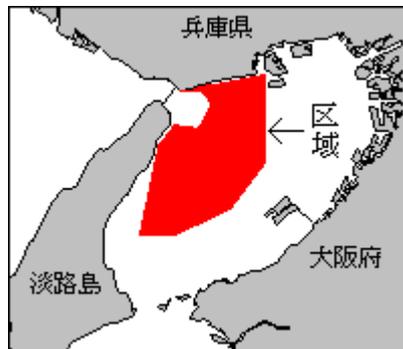
★28年1413項 大阪湾

船舶通航信号所一時業務休止

江崎船舶通航信号所(呼出名称:おおさかマーチス、灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)が運用する、左手ヶ原レーダー施設を使用した情報提供業務が、改修作業に伴い一時休止される。

期間 平成29年1月7日(予備日14日)1000~1700
1月8日(予備日15日)1000~1500

区域 大阪湾北西部(付図参照)
海図 W131(JP共)-W150A(JP共)
出所 五本部交通部



★28年1414項 東播磨港

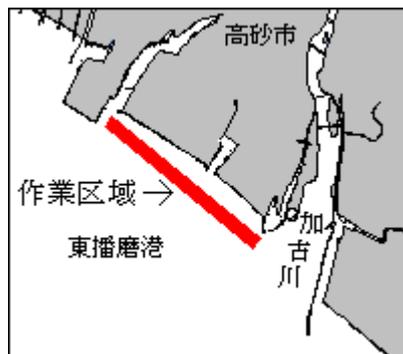
海底清掃作業

東播磨港において、漁船による海底の清掃作業及び耕うん作業が実施される。

期間 平成29年1月15日~31日(予備日含む)0700~1600

区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-44-58N 134-46-01E
(2) 34-43-44N 134-47-47E
(3) 34-43-39N 134-47-42E
(4) 34-44-53N 134-45-56E

海図 W107(JP共)
出所 東播磨港長



★28年1415項 姫路港

網干区、第1区 灯付浮標設置

日本触媒東方において、浅瀬を示す黄色灯付浮標が設置されている。

位置 34-46-00.6N 134-35-19.0E
海図 W134B(JP共)
出所 第五管区海上保安本部



★28年1416項 家島諸島 — 西島南方 魚礁設置

桂島西方において、魚礁が設置された。

位置 34-36-46.6N 134-27-54.9E

備考 投石魚礁（海底からの高さは最大約 25m）

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部



★28年1417項 淡路島 — 湊港北東方 水路測量

五色浜において、水路測量が実施される。

期間 平成28年12月26日～28日（予備日 平成29年1月5日～7日）日出～日没

区域 34-20-57N 134-44-16E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W150B

出所 五本部海洋情報部



★28年1418項 鳴門海峡 魚礁設置

五管区水路通報28年47号1348項削除

福良港南西方において、魚礁が設置された。

区域 下記3地点により囲まれる区域

(1) 34-13-22.4N 134-41-06.1E

(2) 34-13-20.5N 134-41-07.0E

(3) 34-13-20.2N 134-41-04.6E

備考 鋼製魚礁(10.5×10.5×高さ7.5m)1基、コンクリート製魚礁(10.4×9.0×高さ2.4m)5基

海図 W112(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★28年1419項 徳島小松島港 — 小松島区、第1区 花火打ち上げ

新港地先において、花火の打ち上げが実施される。

期間 平成29年1月1日 0000~0015

区域 34-00-33N 134-35-32E 付近

備考 行事中は警戒船が配備される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★28年1420項 徳島小松島港 — 小松島区、第1区 海上行事

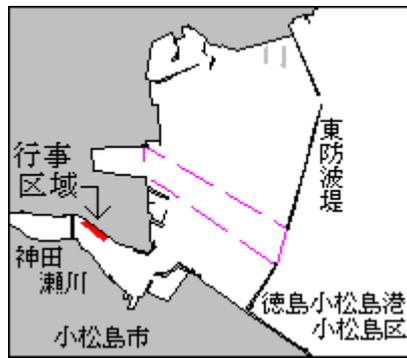
ポートサービスふ頭前面において、巡視艇、消防車両及び航空機等による展示放水が実施される。

期間 平成29年1月8日 0800~1200のうち5分間

区域 34-00-31N 134-35-21E 付近

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★28年1421項 紀伊水道 — 橋港付近、椿泊浦 灯台光達距離変更

五管区水路通報 28 年 48 号 1380 項削除

椿泊港谷ノ浦東防波堤灯台(灯台表第1巻 3405.5) (33-50.4N 134-41.7E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 5.0 海里

旧) 3.5 海里

海 図 W1104-W150C(JP共)

出 所 徳島海上保安部



★28年1422項 四国南岸 — 浅川港 護岸改修工事

伊勢田川河口付近において、護岸改修工事が実施される。

期 間 平成 29 年 1 月 5 日～2 月 18 日 (予備日 19 日～3 月 10 日) 日出～日没

区 域 33-37-52N 134-21-56E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、夜間は黄色標識灯にて明示される

海 図 W59 (分図「浅川港」)

出 所 徳島海上保安部



★28年1423項 四国南岸 ー 高知港 防波堤延長工事等

五管区水路通報 28年38号 1065 項関連

高知港港口において、潜水士・起重機船等による防波堤延長工事及びケーソンの荷役作業が実施される。

期 間 平成29年1月4日～7月31日 日出～日没

1、防波堤延長工事（ケーソン据付）

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-30-22.1N 133-35-21.6E

(2) 33-30-22.1N 133-35-41.7E

(3) 33-30-05.2N 133-35-41.7E

(4) 33-30-07.5N 133-35-21.6E

2、ケーソン荷役作業

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(5) 33-30-48.5N 133-35-32.2E

(6) 33-30-50.3N 133-35-41.3E

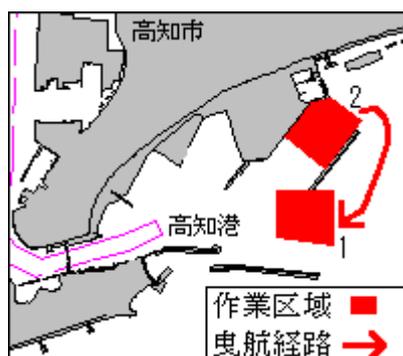
(7) 33-30-43.2N 133-35-52.3E

(8) 33-30-28.8N 133-35-39.1E

(9) 33-30-39.0N 133-35-23.5E

備 考 区域を示す黄色灯付浮標が設置される
作業船のアンカー位置を示す浮標が設置され、区域2では起重機船の夜間停泊時に、アンカー位置を示す灯付浮標が設置される
区域1と2の間にて、起重機船を曳航してのケーソン吊運搬作業が実施される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W110
出 所 高知港長



★28年1424項 北太平洋北西部 ロケット打ち上げ実施

宇宙航空研究開発機構内の浦宇宙空間観測所(31-15-07N 131-04-45E)において、ロケットSS-520 4号機の打上げが、下記のとおり実施される。

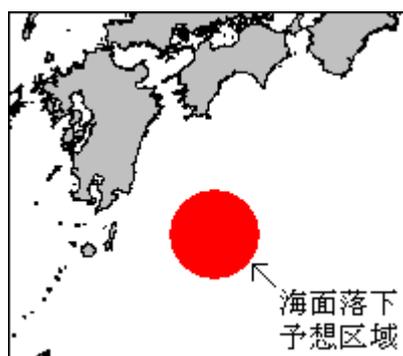
打上げ予定日時 平成29年1月11日(予備日12日～31日) 0720～0850

海面落下予想日時 平成29年1月11日(予備日12日～31日) 0725～0858

海面落下予想区域 30-37-38N 133-09-50Eを中心とする半径49海里の円内区域

海 図 W247-W1072

出 所 宇宙航空研究開発機構



★28年1425項 船舶通航信号所一時業務休止

機器更新作業に伴い、下記のとおり業務が一時休止される。

- 1、大阪船舶通航信号所(灯台表第1巻8108)(34-39.2N 135-25.8E)及び神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8109)(34-41.2N 135-11.5E)が実施する大阪北港送受信所を使用した船舶自動識別装置による情報提供業務
期 間 平成29年1月7日、11日 1200~1500のうち10分間程度数回
 - 2、江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)による以下の業務
 - (1) 大阪北港送受信所を使用した船舶自動識別装置による情報提供業務
期 間 平成29年1月7日 1200~1500のうち10分間程度数回
 - (2) 大阪北港、地蔵崎各送受信所を使用した船舶自動識別装置による情報提供業務、無線電話及びホームページによる情報提供業務(地蔵崎灯台の風向、風速)
期 間 平成29年1月11日 1200~1500のうち15分間程度数回
- 出 所 五本部交通部
-

★28年1426項 船舶気象通報等一時業務休止

機器整備に伴い、下記航路標識等における孫崎灯台で観測した気象情報(風向・風速)の提供が一時休止される。

期 間 平成29年1月10日(予備日11日) 0930~1300

- 1 江崎船舶通航信号所【船舶自動識別装置(AIS)】
- 2 徳島海上保安部が行う船舶気象通報【テレホンサービス、インターネット・ホームページ】
- 3 第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム【テレホンサービス、インターネット・ホームページ】

出 所 五本部交通部
